

甲府市総合市民会館指定管理に関する質問書の回答

令和3年9月17日

No	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答
1	庭園植栽管理業務仕様書	12	1. 業務内容	市民会館の庭園植栽の施工範囲が分からない為、詳細な範囲がわかる資料を示して欲しい。	別添資料のとおりです。 庭園植栽については、総合市民会館の敷地内に植栽されている全ての植物が対象となります。
2	総合市民会館管理・機器保守点検業務仕様書	23	2. 対象機器	現在、市民会館付帯設備の中で故障やトラブルがある設備があれば設備名及び内容を教えて欲しい。	該当は次のとおりです。 ・ 芸術ホールの照明調光卓 不具合により、演出を伴うような照明には対応できない状態です。令和3年度中に更新工事を行う予定です。
3	総合市民会館管理・機器保守点検業務仕様書	24	3.(9) 除外項目	除外項目の中に【建築基準法】とあるが、【特殊建築物定期調査】及び【建築設備定期検査】は、今回の指定管理範囲外という認識で良いか？ 又、範囲内で実施するのであれば次の実施年及び周期（回／年）を教えて欲しい。	指定管理者の業務範囲に含まれます。 <u>「3.(9)除外項目」につきましては、仕様書から全削除いたします。</u> 「特殊建築物定期調査」については3年に1回、「建築設備定期検査」については、1年に1回実施してください。なお、次回の「特殊建築物定期調査」の実施は、令和4年度です。

以 上